

注意事項					公印使用承認印	施行日等	
起案日	令和 2年 3月23日					3/23	
供覧日							
文書番号	31文芸第382号						
決裁種別	紙						
施行方法	紙				施行文書確認済 <input type="checkbox"/>	システム入力済 <input type="checkbox"/>	
備考					起案者氏名  課 (地方機関) 文化芸術課 グループ (課) トリエンナーレ推進室		
題名 予算執行書：あいちトリエンナーレ実行委員会負担金の変更交付決定について						文書種別	
						伺い	
局長	部長 (印)	部長 (印)	課長	室長			
	/						
合議先	課長						
県民総務課							
保存期間	5年	標準ファイル名	実行委員会負担金				
伺い文							
このことについて、別紙のとおりとしてよろしいか。							

1 執行の内容

あいちトリエンナーレ実行委員会負担金について、令和2年3月23日付け31国
芸祭第62号で変更交付申請があったため、これを承認し、変更交付決定をする。

(1) 負担金交付先

名古屋市東区東桜一丁目13番2号

あいちトリエンナーレ実行委員会 会長代行 河村たかし

(2) 負担金金額

既交付決定額 613,512,000円

変更後交付額 601,841,000円

差引増減額 △11,671,000円

(3) 総事業費

別紙のとおり

2 執行に至る経緯

(1) 当初交付申請 平成31年4月1日

(2) 当初交付決定 平成31年4月1日

(3) 変更交付申請 平成31年4月25日 (78,290円)

(4) 変更交付申請 令和2年3月23日 (今回)

3 関連措置

(1) 別途支出負担行為決議(変更)を行う。

78,290 66,619

(2) 変更交付申請のあった11,671,000円を減額する。(採択額-変更交付決定額)相当額

(3) 別紙案により変更交付決定を行う。

5 予算

平成31年2月愛知県議会議決 令和元年度一般会計歳出予算

款) 県民文化費 項) 文化学事振興費 目) 文化学事振興総務費

節) 負担金、補助及び交付金

事業名) 8 あいちトリエンナーレ2019開催事業費

予算額	執行済額	今回執行予定額	残額
652,222,000円	613,512,000円	△11,671,000円	50,381,000円

財源) 一般財源 473,769,000円 (当初予算額) 一般財源 473,769,000円

国庫補助金 66,619,000円 国庫補助金 116,000,000円

基金繰入金 51,453,000円 基金繰入金 51,453,000円

諸収入 10,000,000円 諸収入 11,000,000円

残額に対する措置) 執行残(見込み)

あいちトリエンナーレ実行委員会
会長代行 河村 たかし 殿

愛知県知事 大村 秀章

あいちトリエンナーレ実行委員会負担金の変更交付決定について（通知）

令和2年3月23日付け31国芸祭第62号の申請については、下記のとおり決定
します。

記

1 負担金交付決定額

既交付決定額 (A)	613,512,000円
今回変更交付決定額 (B)	△11,671,000円
変更後の交付決定額 (A+B)	601,841,000円

2 負担金の交付の条件

- (1) 負担金の交付の対象は、あいちトリエンナーレ実行委員会の運営に係る経費とする。
- (2) 事業の内容を変更し、又は中止し、もしくは廃止する場合には、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (3) 実績報告書については、本年度の事業完了後、決算書を添えて、速やかに知事に報告しなければならない。
- (4) この事業について残金が生じた場合には愛知県へ返還するものとする。

担当 県民文化局文化部文化芸術課

トリエンナーレ推進室調整グループ

電話 052-971-6182 (ダイヤルイン)

31国芸祭第62号

令和2年3月23日

愛知県知事 大村秀章 殿

名古屋市東区東桜一丁目13番2号

あいちトリエンナーレ実行委員

会長代行 河村 たかし



あいちトリエンナーレ実行委員会負担金の変更交付申請について

このことについて、別添の事業計画書のとおり実施しますので、下記のとおり負担金を交付していただきますよう関係書類を添えて申請します。

記

1 負担金交付申請額

既交付決定額 (A)	613,512,000円
今回変更交付決定額 (B)	△11,671,000円
変更後の交付決定額 (A+B)	601,841,000円

あいちトリエンナーレ2019開催に係る経費の執行のため。

2 添付書類

- ・補助金交付決定通知書

担 当 あいちトリエンナーレ

実行委員会事務局

電 話 052-971-6182

FAX 052-971-6115



(様式2)

元文庁第2032号

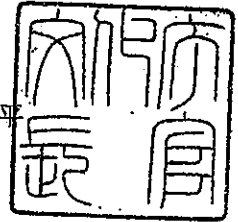
補助金交付決定通知書

愛知県知事 大村 秀章

平成31年4月25日付け31文芸第63号で申請のあった平成31年度文化資源活用事業費補助金（日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業）については、令和2年3月19日付け31文芸第357号の申請の変更を踏まえ、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項及び第8条並びに文化資源活用事業費補助金（日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業）交付要綱（以下「交付要綱」という。）第6条の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

令和2年3月23日

文化庁長官 宮田 亮平



記

- この補助金の交付の対象となる事業は、平成31年4月25日付け31文芸第63号及び令和2年3月19日付け31文芸第357号（以下「申請書」という。）で申請のあった事業とし、その内容は申請書に記載された事業計画とする。
- 補助対象経費の補助金の額は、次のとおりである。ただし、補助事業の内容の変更により補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助事業に要する経費	金	612,923,076円
補助対象経費	金	508,542,853円
補助金の額	金	66,619,000円
- 補助金の額の確定は、次により算出して得た額とする。
交付要綱第14条に定める補助金の額の確定額は、実支出額の総額の二分の一の額、又は補助金の額（金額が変更されたときは、変更後の額とする。）のいずれか低い額とする。
- 補助事業は、補助金の交付を受けた年度の3月31日までに完了しなければならない。
- 補助事業者は、適正化法、適正化法施行令（昭和30年政令第255号）及び交付要綱の規定に従わなければならない。

なお、補助対象期間は31文庁第187号の採択通知日である平成31年4月25日から令和2年3月31日までとします。

平成31年度 あいちトリエンナーレ実行委員会資金計画

(単位:千円)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
収	感知設備租税収入	248,828			274,489								601,841	
	名古屋市長官舎	65,246			71,976							△ 11,671	171,024	
	美術展入場料(特別先行)	6,195	13,348	934	776	1,100	5,441	153	32	1,922	99	0	30,000	
	美術展入場料(前売)	0	37	475	369	302	1,750	8	0	9,487	1,572	0	14,000	
	美術展入場料(金型中販売)	0	0	0	0	0	174	20,208	20,124	21,344	19,301	0	81,151	
	カタログ販売収入	0	0	0	3	240	3	318	75					636
	音楽プログラム公演チケット収入							20,000	40,108					60,108
	舞台公演チケット収入							148	6,659	3,298				10,105
	助成金収入	150	0	0	0	100	100	0	0	1,820	0	0	0	2,170
	協賛金収入	1,600	5,320	1,950	1,000	1,000	0	88,555	126	500	0	0	449	100,540
	広告協賛金	500	0	0	0	4,250	250	0	0	0	0	0	0	5,000
	預金利息												1	1
	計	322,519	18,705	3,959	348,610	6,992	7,718	253,427	67,124	38,371	20,972	0	△ 11,221	1,076,576
	支	芸術監督経費	663	663	663	663	663	663	300	296	296	296	296	6,125
		キュレーター・アドバイザー経費	6,831	6,831	6,831	6,831	6,831	6,831	6,832	6,831	6,831	6,831	6,831	64,640
招請作家制作費		50,000	80,467	70,000	39,283	36,163	30,000	50,980	20,000	5,250				382,143
会場経費(会場運営、管理費等)					5,000	25,000	25,000	15,000	8,739	40,000				118,739
美術展用材		1,682	6,112	1,615	22,560	800	691							31,879
モバイルトリエンナーレ				800	800	4,000	500	240						3,091
テーマ関連プロジェクト			500	4,000	831	925	925	925	925					9,240
映像プログラム関係		3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	4,531
その他経費		727	727	727	727	727	727	722						46,790
プロデューサー等経費														5,084
舞台公演費		22,000				18,341	18,341	18,341	18,341	13,480				108,844
音楽プログラム								53,631	10,000	30,000				93,631
新展用材等		12,738												12,738
エディタール等経費		1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	994						9,514
アートプレイグラウンド		350				3,000	3,000	476						6,826
アクトリーチ・学校団体受入					434	434							1,300	
普及教育資料作成等			3,003		3,003	3,003	3,002						9,008	
ディレクター等経費	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	320	310	3,830	
アートラボあいち運営費	817	817	817	817	817	817	817	817	817	817	817	808	9,795	
舞台芸術公演プログラム	7,998	611		603									9,212	
会場関係				37			3,000						9,037	
まちなか展開フェスティバル費	100	100	100	100	10,000	10,000	9,666						30,666	
オープニングセレクション等関係費						12,679							12,679	
その他経費	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	149	1,909	
ボランテニア管理運営委託	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,105			21,005	
広報委託費	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532	2,532							15,192	
テレビ、ラジオ、新聞、雑誌広告	2,122	2,122	2,122	2,122	2,122	2,122							12,732	
交通広告	3,035	3,035	3,035	3,035	3,035	3,035							15,176	
広報PRイベント	1,000	1,000	1,000	1,000	72								3,072	
印刷物作成	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290	1,290							7,740	
その他経費	193	193	193	193	193	193	400	193	193	193	193	186	2,516	
運営会議等関係費				265								264	529	
その他事務費	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311	307	3,728	
予備費	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	1,423	1,419			14,226	
計	119,687	116,634	108,262	98,323	132,852	132,415	174,334	74,361	98,250	9,521	5,997	6,210	1,076,576	
残 額	202,832	104,903	0	250,287	124,697	250,287	79,093	71,856	11,977	23,426	17,431	0	0	